

平成31年3月19日 教育委員会協議会

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会します。

まず、教育委員会の活動状況について事務局から報告をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 教育委員の活動についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

2月22日以降3月18日までの活動内容といたしまして、活動日、活動内容、活動場所、活動出席委員名として記載しております。

以上、簡単ではございますが、教育委員の活動の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について報告したいと思います。

それでは、委員を代表して、神田委員から報告をお願いします。

○神田委員 3月は卒業式、卒園式があるわけですがけれども、3月14日は、中宮中学校、16日は殿山第一小学校の卒業式に出席をしました。

中宮中学校では、鶴島校長から卒業証書を受け取る時のまなざし、また、校長先生の力強くもあり温かい言葉に真剣に聞き入る卒業生の姿に感心しました。昨年6月のオープンスクールで参観した時よりも、さらに成長したと思いました。式後、校長先生から、3年に進級するまでいろいろありましたが、立派に成長してくれましたとのあいさつがありました。

殿山第一小学校の卒業生は51名ですが、卒業証書や夢を語る時の姿勢は非常にしっかりとしていました。歌もすばらしかったです。

両校とも、厳粛な中にも心温まる式でした。枚方市の卒業式が、儀式的行事として確実に位置付けていることを、改めて感じました。

3月17日は、社会教育部主催の、第4回中学生ビブリオバトルに出席をしました。第1回から第3回は、20名、多くて28名前後の参加者でしたが、今回は全中学校に学校司書が配置されたことから、応募は各学校3名までとされ、17校から48名の参加がありました。

ビブリオバトルはご存じのように、誰でも参加できる本のコミュニケーションゲームで、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」をキャッチコピーに、全国的に広がっております。メモもなく本を紹介する生徒、質問する生徒、それぞれが真剣に取り組んでいる姿に感心しました。

予選、決勝とあり、決勝では、7人のグループ代表が出て、一番読みたい本をチャンプ本に決定しました。チャンプ本には、杉中学校の福島さんの『かがみの孤城』が選ばれました。

大変白熱し、内容もとてもよかったです。

言語活動の充実は、国語科を基盤として、どの教科でも大事な活動です。デジタル化が進む現代、ビブリオバトルのような実際に本を読み、全体構成を捉え、その要点をプレゼンテーションすることは、これからの時代では特に必要なことです。非常に楽しい時間を過ごさせていただきました。

ビブリオバトルを企画運営していただきました中央図書館の皆さま、学校司書や学校関係者

の先生方にお礼を申し上げます。

先ほども話をしましたが、2月6日は香陽小学校、7日は楠葉西中学校の公開授業と研究協議会に参加しました。香陽小学校は全学級、楠葉西中学校は1～2年生の全学級の公開授業でした。8日は学力向上主催者会で、両校と中宮中学校の3校の研究発表会に出席をしました。

先ほど、谷元委員からも話がありましたように、3校は外部の知見を活用した研究指定校として、この1年間、国立教育政策研究所の総括研究官の千々布先生の指導を受けていました。公開授業や千々布先生の講演会からも言えることは、この3校の取り組みは、枚方市の授業スタンダードを深め、新学習指導要領で求められている、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善であるということです。

総則の解説でも、次のように述べられています。

各教科などの指導に当たって、単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。その際、各教科などの見方、考え方を働かせ、各教科などの学習の過程を重視して充実を図ることとあります。

3校とも、まさにこの、文部科学省の新しい学習指導の方向性の単元や題材など、内容や時間のまとまりの見通し、いわゆる単元計画をどのように計画するのか、また、指導の在り方について、市内の学校に提示されたと思います。

このことは、先ほど審議しました、31年度学校園の管理運営に関する指針の、具体事項の授業づくりにも記載されております。来年度この3校の取り組みが継続、発展していきますよう、研究指定校を中心に全市的に実践されますよう、指導助言をお願いいたします。

話は変わりますが、教育委員会は、枚方市教育大綱を踏まえ、先ほど指針のところで、部長からも説明がありましたように、枚方市教育振興基本計画を策定し、中期、長期的な目標を設定して、その目標を実現するための取り組みの基本的な方向となる、10の基本方策を設定しております。そのことを踏まえ、主要授業と関連を図りながら事業を実施し、教育に関する事務の点検及び評価を行っていただいております。

本計画は、平成28年度から39年度までの12年間を計画期間とし、おおむね4年をめどに組みの検証評価を行い見直しを行うものとなっております。来年度はその4年目になるわけです。平成30年度の点検及び評価をできるだけ迅速に生かすようにしていただいで、5年目以降の見直しに活用していただきたいと思っております。

最後に、学校訪問をしますと、去年の地震や台風の被害の復旧状況や、教室やトイレ改修などに取り組んでいただいていることがよく分かりました。

総合教育部、学校教育部、社会教育部の連携の下、大変ご苦労も多いことと思いますが、子どもたちや保護者、市民の方々のために今後もよろしく願いいたしまして、年度末の所感いたします。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、案件1. 枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則の一部

を改正する規則の一部改正についてご説明いたします。

1. 趣旨としまして、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランで示した公立幼稚園での3歳児保育の取り組みを、平成31年度当初から実施いたします。それに伴い、枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則を一部改正いたしましたが、預かり保育料の納期期限が翌月末となることから、枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則を一部改正するものです。

2. 内容につきましてご説明させていただきます。

別添資料の2ページをご覧ください。

2ページにございます新旧対照表によりご説明いたします。第4条第1項中、「及び預かり保育料」を削り、「各月の末日」を、「当該利用があった日の属する月の末日」に改め、同項の次に第2項として、「預かり保育料の納期期限は当該利用があった日の属する月の翌月の末日、12月にあつては25日とする。」を加えるものでございます。

恐れ入りますが、別添資料の1ページ目にお戻りください。

ページ下段の附則でございますが、本規則の施行日を交付の日からとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 続きまして、案件2. 平成31年度中学生チャレンジテストの実施についてご説明いたします。

まず、1. 趣旨ですが、平成31年中学生チャレンジテスト実施要領に基づき、調査に参加することについて報告するものでございます。

平成31年度中学生チャレンジテストに枚方市立中学校が参加することによって、府全体の状況との関係において、本市生徒の学力や学習状況を把握、分析し、本市生徒の課題改善に向けた教育の成果と課題を検証することで、今後の教育政策や教育指導に反映させ、本市生徒の学力向上を図ります。また、大阪府公立高等学校入学者選抜における、評定の公平性の担保に資する資料として、大阪府教育委員会より提供されました評定の範囲、府全体の評定平均を活用し、学校の評価活動の改善と充実を図ることを目的として実施いたします。

なお、調査結果につきましては、実施要領に基づき、これまで本市が実施している全国及び大阪府学力学習状況調査結果、中学生チャレンジテスト結果の公表の方針を踏まえ、各学校の授業改善、家庭学習の定着等、学力向上に生かしていくことを目的に、今年度と同様に、保護者や市民に分かりやすく伝えるという観点で公表を行うものでございます。

次に、2. 内容でございます。平成31年度中学生チャレンジテスト実施要領の3. 調査実施日でございますが、第1学年及び第2学年が平成32年1月9日の木曜日、第3学年が平成31年6月19日、水曜日となります。

続きまして、4. 調査内容ですが、第1学年が国語、数学及び英語、第2学年及び第3学年

は、国語、社会、数学、理科及び英語となります。また、生徒に対するアンケートも併せて実施いたします。出題の範囲についてですが、学習指導要領の改定に伴う移行措置内容が追記されております。

7ページをご覧ください。

中学校1年生数学で素数の積が追加されております。また、9ページの中学校2年生、社会Bで、地理的分野、歴史的分野ともに追加内容が記載されております。その他の事項につきましては、これまでと大きな変更点はございませんので、実施要領をご参照いただきましてお願いいたします。

2ページにお戻りください。

3. 総合計画等における根拠、位置付け、4. 関連法令、条令等については記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、案件2. 平成31年度中学生チャレンジテストの実施についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。